

事務連絡
平成 22 年 4 月 22 日

社団法人 日本建設機械化協会 殿

環境省 水・大気環境局
自動車環境対策課

「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に係る実施要領の一部改正について

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成 18 年経済産業省・国土交通省・環境省令第 1 号）及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関して必要な事項を定める告示（平成 18 年経済産業省・国土交通省・環境省令第 1 号）の一部改正に伴い、今般、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に係る実施要領の一部を別添新旧対照表のとおり改正したので通知いたします。

記

1. 送付資料

- 1) 「特定原動機型式指定実施要領について」新旧対照表
- 2) 「特定特殊自動車型式届出実施要領について」新旧対照表
- 3) 「特定特殊自動車少数承認実施要領について」新旧対照表

2. 問い合わせ先

環境省 水・大気環境局自動車環境対策課 オフロード法担当
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号
TEL : 3581-3351 (内線 6525) FAX : 03-3593-1049
E-mail : kanri-jidosha@env.go.jp

以上